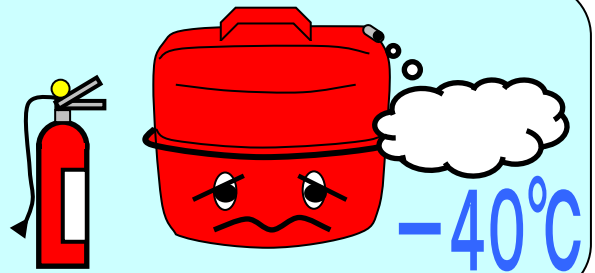


ガソリンの取扱いに 注意して下さい!!!



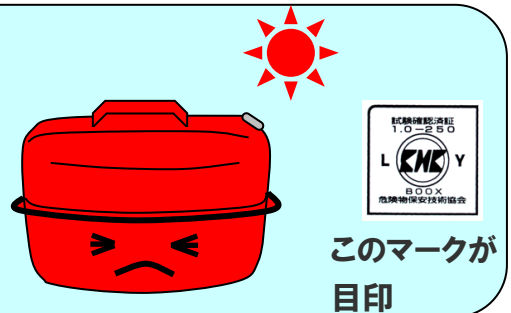
火気厳禁

ガソリンは引火点が約 -40°C と低く、容易に火災に至る危険性がある物質です。屋台等で使用する場合は、消火器を備えて下さい。



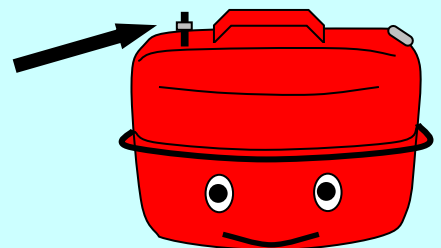
取扱注意!

直射日光やストーブの近くなど、高温となる場所に置かないで下さい。また、必ず消防法令により定められた金属製容器を使用して下さい。



携行缶について

ガソリン容器から蒸気が流出することがないように密栓するとともに、フタを開ける前には、圧力調整弁を開き「こぼれ・あふれ」がないよう細心の注意を払って下さい。



松原市消防本部からのお願い

地域のお祭りやイベントの代表者は、次のような場合には、事前に消防本部までお知らせ下さい。

- 火気器具
- 発電機
- プロパンガスボンベ

を使用する屋台等を
出店するとき

問合せ先: 松原市消防本部 TEL 072-332-3102

ガソリンの特性

- 引火点は約 -40°C と低く、きわめて引火しやすい。
- 揮発しやすく、その蒸気は空気より約3から4倍重いため、滞留しやすく可燃性ガスが広範囲に拡大しやすい。
- 静電気が蓄積しやすい。

1. ガソリンの貯蔵・取扱い時の留意事項

- ガソリン容器のフタが開いていたり、漏えいしたりすると、離れた場所にある火気や静電気により容易に火災に至る危険性があります。
- ガソリンは、静電気を蓄積しやすい液体なので、消防法令に適合した金属性容器で取り扱い、直接地面に置き静電気の蓄積を防いで下さい。
- 取り扱う場所は、火気などから離れた直射日光の当たらない、通気性の良い場所で取扱うこと。
- 注油の際は、圧力調整弁を開き、取扱説明書に記載されている操作方に従い、こぼれやあふれがないよう細心の注意を払って下さい。
特に夏期は、ガソリンの温度が上がり蒸気圧が高くなる可能性があるため注意して下さい。
- ガソリン使用機器のエンジン稼働中は、絶対給油を行わないこと。

2. 火気器具使用時の留意事項

- 屋台等でガスこんろ等を使用する場合は、ガス漏れを防ぐためホースバンド等で締め付け、ひび割れなどないか点検すること。
- プロパンガスボンベを使用する際は、直射日光の当たらない通気性の良い場所に設置し、転倒しないよう固定すること。

～正しい貯蔵・取扱い方法で事故を起こさないようにしましょう～